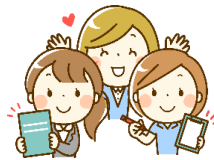


2 運営編



通級指導教室の運営や連携の仕方について知りたい

1. 年間活用モデル・使い方	13
2. 通級による指導の開始まで	16
3. 入級の判断	18
4. 教室環境の整備	19
5. 校内連携・保護者連携	20
6. 小中高連携	23



通級による指導の担当として、授業の準備以外にやるべきことはどんなことがありますか？

【年間活用モデル】を見てください。通級指導教室の運営や通級による指導を行う際の手順が示されていて、通級指導担当教員としての1年間の流れが確認できます。担当として見直しを持つために、参考にしてください。なお、【年間活用モデル】は3期制になっていますので、2期制の場合は加工して活用してください。



【年間活用モデル】			
月	通級指導担当教員の仕事		
4月	<input type="checkbox"/> PTA 総会で保護者向けリーフレットの配布 <input type="checkbox"/> 入級決定に向けて 【入級決定までの詳細(前年度に行う場合)】 <input type="checkbox"/> 生徒・保護者との教育相談(指導内容) <input type="checkbox"/> 校内支援委員会に向けて原案作成() <input type="checkbox"/> 校内支援委員会での検討 <input type="checkbox"/> 生徒・保護者との合意形成 <input type="checkbox"/> 通級による指導開始の決定(校長) <input type="checkbox"/> 市町村教育委員会への連絡(管理職)	●通級による指導の実施 ◆夏休み中 <input type="checkbox"/> 生徒・保護者との教育相談(2学期に向けて) <input type="checkbox"/> 個別の指導計画「評価」記入(1学期分)	→ 自立活動の「個別の指導計画」 → 自立活動の「個別の指導計画」の評価・改善
	<input type="checkbox"/> 職員会議で、通級による指導について <input type="checkbox"/> 通級による指導についての校内研修 【校内研修の詳細(必要に応じて)】 <input type="checkbox"/> 教職員向けリーフレットの配布 <input type="checkbox"/> 研修スライドの活用(コーディネーター)	<input type="checkbox"/> 個別の指導計画「指導目標や指導内容」の見直し(2学期分) <input type="checkbox"/> 教材準備 <input type="checkbox"/> 次年度入学予定者の情報収集(就学指導委員会)	
	<input type="checkbox"/> 職員会議で、通級による指導について <input type="checkbox"/> 通級による指導についての校内研修	●通級による指導の実施 <input type="checkbox"/> 生徒・保護者との教育相談の日程調整	
	<input type="checkbox"/> 職員会議で、通級による指導について <input type="checkbox"/> 通級による指導についての校内研修	●通級による指導の実施 <input type="checkbox"/> 生徒・保護者との教育相談(3学期に向けて)	
5月	<input type="checkbox"/> 自立活動の「個別の指導計画」完成 ●通級による指導の実施(4月から始め) 【通級による指導開始までの詳細】 <input type="checkbox"/> 通級指導教室の掲示、教室準備等 <input type="checkbox"/> 授業の準備(教材・教具等) <input type="checkbox"/> 通級による指導を行う	●通級による指導の実施 ◆冬休み中 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画「評価」記入(2学期分) <input type="checkbox"/> 個別の指導計画「指導目標や指導目標」の見直し(3学期分) <input type="checkbox"/> 教材準備	→ 自立活動の「個別の指導計画」 → 自立活動の「個別の指導計画」の評価・改善
	<input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画作成	<input type="checkbox"/> 個別の指導計画「指導目標や指導目標」の見直し(3学期分) <input type="checkbox"/> 教材準備	
6月	<input type="checkbox"/> 自立活動の「個別の指導計画」完成 ●通級による指導の実施(4月から始め) 【通級による指導開始までの詳細】 <input type="checkbox"/> 通級指導教室の掲示、教室準備等 <input type="checkbox"/> 授業の準備(教材・教具等) <input type="checkbox"/> 通級による指導を行う	●通級による指導の実施 <input type="checkbox"/> 生徒・保護者との教育相談の日程調整 <input type="checkbox"/> 新入生保護者説明会で保護者向けリーフレットの配布	→ 保護者向けリーフレット
	【通級による指導後の詳細(配布や回収)】 <input type="checkbox"/> 保護者連絡シートと指導の記録シート <input type="checkbox"/> 保護者連絡シートを、生徒を通じて保護者に渡す <input type="checkbox"/> 指導の記録シートを回収し、各教科の指導の様子を記入してもらう <input type="checkbox"/> 生徒・保護者との教育相談の日程調整	●通級による指導の実施 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画「評価」記入(3学期分) <input type="checkbox"/> 生徒・保護者との教育相談(次年度に向けて) <input type="checkbox"/> 指導の記録を保護者へ配布 <input type="checkbox"/> 次年度への引き継ぎ事項記入 <input type="checkbox"/> 次年度の個別の指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 指導要録への記載 <input type="checkbox"/> 新入生の小学校からの引き継ぎ <input type="checkbox"/> 新入生の保護者と教育相談(必要に応じて)	

例ですので、時期がずれることや、行わないものもあります。特別支援教育コーディネーターや管理職と相談してください。

例として4月からの1年間の流れを示していますが、年度途中の入級も考えられます。


関連する様式などにリンクしています。

完了したら☑！

※宮城県総合教育センターでも研修を行っていますので、可能な限り参加しましょう。
 ※保護者向けリーフレットの配布については、管理職に相談してから行いましょう。

【年間活用モデル】

月	通級指導担当教員の仕事	関連するサポートパック
4月	<p>□PTA 総会で保護者向けリーフレットの配布 □入級決定に向けて</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【入級決定までの詳細（前年度に行う場合も）】</p> <p>□生徒・保護者との教育相談（指導内容等） □校内支援委員会に向けて原案作成（コーディネーターと） □校内支援委員会での検討 □生徒・保護者との合意形成 □通級による指導開始の決定（校長） □市町村教育委員会への連絡（管理職）</p> </div> <p>□職員会議で、通級による指導についての周知 □通級による指導についての校内研修</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【校内研修の詳細（必要に応じて）】</p> <p>□教職員向けリーフレットの配布 □研修スライドの活用（コーディネーター）</p> </div> <p>□自立活動の「個別の指導計画」作成</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【個別の指導計画作成までの詳細（5月以降に行う場合も）】</p> <p>□各教科担任に情報収集シートの配布・回収 □複数の教員による個別の指導計画作成 （学級担任，特別支援教育コーディネーターと） □生徒・保護者との教育相談（指導計画の承認） □全職員での情報共有・共通理解</p> </div> <p>□個別の教育支援計画作成</p>	<p>→保護者向けリーフレット →通級による指導の開始まで →入級の判断 →特別な教育的支援を必要とする児童生徒のチェックリスト</p> <p>→教職員向けリーフレット →通級による指導の理解と連携のための研修スライド</p> <p>→自立活動の「個別の指導計画」</p> <p>→個別の教育支援計画</p>
5月	<p>□自立活動の「個別の指導計画」完成</p> <p>●通級による指導の実施（4月から始める場合もあり）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【通級による指導開始までの詳細】</p> <p>□通級指導教室の掲示，教室準備等 □授業の準備（教材・教具等） □通級による指導を行う</p> </div>	<p>→授業展開例 →自立活動指導例 →教室環境の整備 →学習の振り返りシート</p>
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【通級による指導後の詳細（配布や回覧については要相談）】</p> <p>□保護者連絡シートと指導の記録シートに指導内容を記入する □保護者連絡シートを，生徒を通じて保護者に配布する □指導の記録シートを回覧し，各教科の先生方に授業での生徒の様子を記入してもらう</p> </div> <p>□生徒・保護者との教育相談の日程調整</p>	<p>→指導の記録シート →保護者連絡シート</p>

<p>7月</p> <p>8月</p>	<p>●通級による指導の実施</p> <p>◆夏休み中</p> <p>□生徒・保護者との教育相談(2学期に向けて)</p> <p>□個別の指導計画「評価」記入(1学期分)</p> <p>□個別の指導計画「指導目標や指導内容」の見直し(2学期分)</p> <p>□教材準備</p> <p>□次年度入学予定者の情報収集(就学指導委員会)</p>	<p>→自立活動の「個別の指導計画」</p> <p>→自立活動の「個別の指導計画」 の評価・改善</p>
<p>9月</p>	<p>●通級による指導の実施</p>	
<p>10月</p>	<p>●通級による指導の実施</p> <p>□生徒・保護者との教育相談の日程調整</p>	
<p>11月</p>	<p>●通級による指導の実施</p> <p>□生徒・保護者との教育相談(3学期に向けて)</p>	
<p>12月</p>	<p>●通級による指導の実施</p> <p>◆冬休み中</p> <p>□個別の指導計画「評価」記入(2学期分)</p> <p>□個別の指導計画「指導目標や指導目標」の見直し(3学期分)</p> <p>□教材準備</p>	<p>→自立活動の「個別の指導計画」</p> <p>→自立活動の「個別の指導計画」 の評価・改善</p>
<p>1月</p>	<p>●通級による指導の実施</p> <p>□生徒・保護者との教育相談の日程調整</p> <p>□新入生保護者説明会で保護者向けリーフレットの配布</p>	<p>→保護者向けリーフレット</p>
<p>2月</p> <p>3月</p>	<p>●通級による指導の実施</p> <p>□個別の指導計画「評価」記入(3学期分)</p> <p>□生徒・保護者との教育相談(次年度に向けて)</p> <p>□指導の記録を保護者へ配布</p> <p>□次年度への引き継ぎ事項記入</p> <p>□次年度の個別の指導計画の作成</p> <p>□指導要録への記載</p> <p>□新入生の小学校からの引き継ぎ</p> <p>□新入生の保護者と教育相談(必要に応じて)</p>	<p>→自立活動の「個別の指導計画」</p> <p>→自立活動の「個別の指導計画」 の評価・改善</p> <p>→小中高連携</p> <p>→小中高連携</p>

※宮城県総合教育センターでも研修を行っていますので、可能な限り参加しましょう。

※保護者向けリーフレットの配布については、管理職に相談してから行いましょう。



通級による指導を開始するまでの流れをもう少し詳しく知りたいのですが…。

下記は、新年度から通級による指導を始める学校の通級による指導の開始までの主な流れを示したものです。一つの例として参考にしてください。なお、教育委員会との連携については市町村ごとに違うので、管理職に確認しましょう。



4月下旬まで

① 保護者向けリーフレットの配布

入学前の保護者説明会や4月のPTA総会で、通級による指導についての説明を行い、保護者用リーフレットを配布する。



様式・資料集 保護者向けリーフレット

5月以降

② 電話等による教育相談の受付



③ 生徒・保護者との教育相談

学級担任や学年主任、特別支援教育コーディネーターが対応し、通級による指導を希望する生徒・保護者と教育相談を行う。生徒のつまずきや保護者の要望を確認する。

④ 校内支援委員会に向けて原案作成

生徒・保護者との教育相談の内容を基に、特別支援教育コーディネーター、通級指導担当教員、学級担任等で、校内支援委員会での協議に向けて、特別の教育課程の原案づくりを行う。



P. 18 入級の判断



様式・資料集 特別な教育支援を必要とする児童生徒のチェックリスト

⑤ 校内支援委員会での検討

教育相談の内容や生徒・保護者の要望について、校内支援委員会の先生方と情報の共有を行い、指導の可否、指導内容について協議する。また、週(月)に指導を行う回数や、教育課程に加えて実施するか、一部に替えて実施するか等の、特別の教育課程の編成について協議する。

⑥ 生徒・保護者との合意形成

通級による指導を行うことが決まった場合、再び生徒・保護者と面談し、通級による指導の進め方について共通理解を図る。生徒や保護者の希望も確認し、可能な限り尊重する。



P. 20 校内連携・保護者連携

⑦ 通級による指導開始の決定(校長), 市町村教育委員会への連絡 等

⑧ 自立活動の「個別の指導計画」作成, 教育課程の編成 等

個別の指導計画の作成については、通級指導担当教員、学級担任、特別支援教育コーディネーターなど複数の教員が作成に携わる。作成後、校内支援委員会で承認を得る。



P. 24～ 実践編

⑨ 生徒・保護者との教育相談, 個別の教育支援計画や個別の指導計画の承認

学級担任、学年主任、通級指導担当教員等が同席し、生徒や保護者に対して、個別の教育支援計画や個別の指導計画について説明し、承認を得る。また、通級による指導で授業を抜ける場合、担任から周囲の生徒にどのように説明するかを相談する。



⑩ 通級による指導の開始



個別の指導計画作成は、通級による指導と並行して作成することも考えられます。また、年度途中に通級による指導が始まることがあるため、臨時の校内支援委員会を開催することもあります。管理職や特別支援教育コーディネーターの先生と相談しながら進めましょう。





通級指導教室に入級するかどうかの判断はどうすればよいでしょうか？

知識・概論編にもありますが、通級による指導を実施するかどうかの判断においては、生徒自身や保護者の意向も確認しながら、医学的な診断の有無のみにとらわれないよう留意し、総合的に判断する必要があります。

入級判断の一つとして、下のような3種類の「児童生徒理解に関するチェックリスト」を使って、どのような特性を持つ生徒なのかを把握する方法があります。チェックリスト A は「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」などの学習面、B は「不注意」「多動性-衝動性」などの行動面、C は「対人関係やこだわり等」の行動面になっています。



様式・資料集 特別な教育的支援を必要とする児童生徒のチェックリスト

◇チェックリスト A 学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）

項目	説明	点		
		ない 0点	時々ある 1点	しばしばある 2点
1	集中力がある（授業中の発言や質問など）			
2	聞き間違いがある			
3	質問・返答が適切である（質問が正確で理解している）			
4	指示の理解が正しい			
5	読み・書きが正しい（読み・書きの順序が正しい）			
6	算数・算術が正しい（計算の順序が正しい）			
7	ことばのつながりが正しい			
8	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
9	読み・書きの順序が正しい（読み・書きの順序が正しい）			
10	内容をわかりやすく伝えることができる			
11	早く読んで書く（速く書く）ことができる			
12	自分の意見や考えを表現することができる			
13	言葉が正しい			
14	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
15	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
16	読み・書きの順序が正しい（読み・書きの順序が正しい）			
17	読み・書きの順序が正しい（読み・書きの順序が正しい）			
18	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
19	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
20	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
21	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
22	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
23	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
24	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
25	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
26	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
27	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
28	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
29	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
30	文章の読み取りが正しい（読み取りの順序が正しい）			
段階別の点数（評価点×該当数）		点①	点②	点③
総合計（①+②+③+④）		点		

◇チェックリスト B 行動面（「不注意」「多動性-衝動性」）

項目	説明	点		
		ない 0点	時々ある 0点	しばしばある 1点
1	学校の授業で、聞かなくても勝手に話を聞いたり、不注意で眠ってしまう			
2	授業や遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい			
3	聞かなくても話しかけられているのに、聞いていないように見える			
4	指示に従えず、また仕事を最後までやり遂げない			
5	学習課題や活動を順序立てて行うことが難しい			
6	集中して努力を続けなければならない課題（学校の勉強や宿題など）を遂行する			
7	学習課題や活動に必要な物をなくしてしまう			
8	気が散りやすい			
9	口々の活動で忘れっぽい			
10	手足をそのほか動かしたり、器用していても、もしもしたりする			
11	授業中や座っているべき時に席を離れる			
12	きちんとしていないけれども、授業中に走り回ったりしゃべったりする			
13	遊びや余暇活動に大人しく参加することが難しい			
14	じっとしてない、または何かに走り回られるように活動する			
15	過度にしゃべる			
16	質問が終わらない内にしつこく答えてしまう			
17	順番を待つのが難しい			
18	他の人がしていることをさきあたり、しゃべったりする			
段階別の点数（評価点×該当数）		点①	点②	点③
総合計（①+②+③+④）		点		

※①を0点、②を1点にして計算する。
※少なくとも一つの領域で合計6点以上をカウントした場合「不注意」「多動性-衝動性」に問題がある。
※「ときどきある」「しばしばある」等の境界点は、程度差を示す。

◇チェックリスト C 行動面（「対人関係やこだわり等」）

項目	説明	点			
		いい 0点	多い 1点	多い 2点	多い 3点
1	大人びている、まじめである				
2	みんなから、「○○先生」「○○先生」と呼ばれている（例：ケンゴ先生）				
3	他の子どもが興味を持たないようなことに興味があり、「自分だけが知っている」と思っている				
4	特定の分野の知識を蓄えているが、基礎知識が乏しく、高次思考が乏しく見えない				
5	興味のある言葉や表現を言われても分からず、言葉通りに受け取ってしまうことがある				
6	話の方向が形式的であり、切筋なく話し、問合いか散らかるなどがある				
7	言葉を繰り返すことで、自分だけが分かっているような状態を覚える				
8	挨拶や声かけを返さないことがある				
9	誰かに何かを伝える目的がなくても、場面に関係なく声を叫ぶ（例：授業中、寝ている、他人を驚かす、叫ぶ）				
10	とても得意なことがある一方で、嫌いな得意なことがある				
11	色々なことを話すが、その時の場面や相手の感情や立場を考慮しない				
12	共感がない				
13	周りの人が困るようなことも、配慮しないで言う				
14	感情が爆発することがある				
15	友達と仲良くしたいという気持ちがあるけれど、友達関係をうまく築けない				
16	友達とのまじり合いがある、一人で遊んでいる				
17	仲の良い友人が少ない				
18	友達に話さない				
19	課外活動やゲームをする時、仲間と協力することに考えが及ばない				
20	作業やジョーカーが不慣れで、さかさないことがある				
21	意図的ではなく、誤解や誤解を生かすことがある				
22	ある行動や考えに固執することによって、簡単な日常の活動ができなくなるなどがある				
23	自分なりの独特な言葉や表現があり、変更や変化を嫌がる				
24	特定の物に執着がある				
25	他の子どもたちから、いじめられることがある				
26	特定の習慣を続けていることがある				
27	特定の習慣を続けていることがある				
段階別の点数（評価点×該当数）		点①	点②	点③	点④
総合計（①+②+③）		点			

※ 合計2点以上をカウントした場合、対人関係やこだわり等の問題があると思われる。



チェックリストで点数が高かった場合、入級が適切と考えてよいのですか？

チェックリストの結果はあくまで一つの目安です。一部の授業に替えて通級による指導を行う場合、その授業を受けられないこととなります。合理的配慮を提供し、通常の学級で学ぶ方が生徒にとってよい場合もあるので、入級の判断は、生徒自身や保護者の意向も踏まえ、校内支援委員会において複数の教員で慎重に行いましょう。





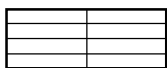
通級指導教室の環境整備はどうすればよいのでしょうか？

通級指導教室の設置場所については、学校事情によりますが、他の生徒の目が届きにくい場所や比較的静かな場所に設置するなど、配慮が必要です。空き教室がない場合は、予約が入っていない日にカウンセリングルームで行うなど、工夫が必要です。

下の図は、通級指導教室の学習環境の例です。生徒の特性によって様々な配慮が必要となるので参考にしてください。また、この他にも個別の配慮が必要となる場合もあるので、生徒と相談しながら、リラックスして学べる環境づくりを心掛けましょう。



レターケースに印刷したプリント類を入れておき、いつでも使えるようにしておくとし便利。また、プリンタがあると、PC やタブレット端末を使った授業の際にすぐに印刷できる。

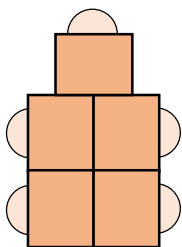


教室でのルールや授業の流れなどを掲示し、視覚化を図る。ただし、必要なもの以外は貼らないようにする。

カーテンやつい立てなどで目隠しをしてあると、安心して学習に取り組める。



可動式ホワイトボード



グループ指導が必要な場合は机を複数配置する。また、先生が生徒の正面に座らないよう配慮する。

見通しを持ったり予定を確認したりできるよう、カレンダーや行事予定などを掲示しておく。

出入口

出入口

気持ちを落ち着かせるためのクールダウンスペースを設置する。

学習に集中できない生徒用の壁向きの机

この他にも、口頭の指示だけでは理解するのが困難な生徒に、指示を視覚化する、光や音に敏感な生徒に、教室を暗くしたり音を遮断したりするなど、障害種別ごとの配慮が必要です。「障害に応じた通級による指導の手引」にも障害種別ごとの教室環境の整備が記載されているので、参考にしてください。



平成29年度研究成果物「児童生徒の理解と支援のための研修パック」



先生方とどのように連携していけばよいのでしょうか？

学級担任や各教科担任に、通級指導教室で学んだことが通常の学級で生かされているか、生徒自身の困難の克服・改善につながっているか等を確認するなど、日常的に情報交換を行うことが大切です。また、他の教職員にも情報が伝わるよう、指導の記録シートを回覧したり、会議等で情報交換をしましょう。「報告・連絡・相談」の意識を常に持つとよいですね。



教科担任との連携

- ・通級による指導の内容について情報提供
- ・通常の学級における学習の進捗の確認
- ・授業中の生徒の様子についての情報交換

学級担任との連携

- ・通級による指導の内容について情報提供
- ・通常の学級における生活の様子について情報交換

通級指導担当教員

保護者との連携

- ・通級指導教室での学習内容や生徒の成長に関する事等について情報交換
- ・学校への意見、要望等の聴取
- ・定期的な教育相談による情報交換

➡ 様式・資料集 保護者連絡シート

他の教職員との連携

- ・職員会議、学年部会、生徒理解会議等で通級による指導の内容や生徒の変容について報告
- ・今後の指導についての確認
- ・生徒の学校生活全般についての情報交換

➡ 様式・資料集 指導の記録シート

通級指導教室に通う生徒の生活の様子を知るため、教科の授業や昼食の時間、部活動での様子を参観することも大切です。ただし、教室に来られるのを嫌がる生徒もいますので、あらかじめ参観しに行くことを伝えてからにしましょう。また、通級指導教室での授業を学級担任や各教科担任が参観し、生徒理解に努めることも必要ですね。



たくさんの先生方と協力して指導していくことが、生徒のよりよい成長につながるのですね。

通級指導担当教員だけでなく、他の教職員も大切な役割を担っています。



先生方の主な役割



※発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドラインより抜粋



校内研修編

特別支援教育コーディネーター



- 学校内の関係者や教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連絡調整、保護者との関係づくりを推進する。
 - ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、学校内の専門スタッフとの連絡調整役
 - ・ ケース会議の開催 ・ 通級指導担当教員への支援 ・ 外部の関係機関との連絡調整
 - ・ 保護者に対する相談窓口 ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成

学級担任



各教科担任



- 自身の学級に教育上特別の支援を必要とする児童生徒がいることを常に想定し、学校組織を活用し、児童等のつまづきの早期発見に努めるとともに、行動の背景を正しく理解する。
- 通常の学級において、教育上特別の支援を必要とする児童等に対して適切な指導や必要な支援をするとともに、温かい学級経営及び分かりやすい授業を心がける。
 - ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と見直し(学級担任)
 - ・ 進級及び進学時における教員、校種間の引継ぎ(学級担任)
 - ・ 周囲の児童等と、その保護者への理解啓発(学級担任)
 - ・ 全ての児童等にとって分かりやすい授業(各教科担任)

通級指導担当教員



通級による指導の充実に向けて、先生方のご協力をお願いします！

- 校内の教育支援体制の整備に当たって、専門的な見地から助言を行う。
 - ・ 通級による指導を受ける必要のある児童等を早期に発見 ・ 児童等への指導
 - ・ 通常の学級の担任と連携した児童等への支援 ・ 特別支援教育コーディネーターとの連携

養護教諭



- 養護教諭は、各学校の特別支援教育の校内体制の中で、児童等の心身の健康課題を把握し、児童等への指導及び保護者への助言を行うなど、重要な役割を担う。
 - ・ 児童等に寄り添った対応や支援 ・ 学校医への相談及び医療機関との連携



保護者とはどのように連携を図ればよいのでしょうか？

月1回や学期に1回、保護者連絡シートを活用し、通級指導教室での学習内容や取り組みの様子、在籍学級での授業や生活にどう生かされているかなどを伝えましょう。教育相談や授業参観の際に直接保護者と話したり、電話で定期的に情報交換をしたりすることも大切です。また、家庭での生徒の様子について連絡シートに記入することや、生徒の努力や成長を積極的に褒めることをお願いするとよいですね。



様式・資料集 保護者連絡シート



保護者から通級による指導に関する教育相談の申し込みがあった場合、注意すべきことはありますか？

子供を通級指導教室に通わせることに戸惑いや不安を感じている保護者もいます。通級指導担当教員はそのような気持ちを十分にくみ取り、保護者が安心して相談できる雰囲気づくりに努めましょう。保護者の願いや気持ちを受け止め、「協力して一緒に育てていきましょう！」という姿勢を見せることが信頼関係の構築につながります。また、保護者と話をする際、生徒の課題や気になるところばかり話してしまいがちです。生徒のよい面を認めつつ、入級に関する話を進めると保護者の不安も軽減されると思います。



学校側から保護者に教育相談を提案する場合、注意すべきことは何ですか？

保護者への伝え方に注意しましょう。「教科の先生が困っています」など、指導する側の目線で話をするのではなく、「お子様が〇〇で困っているようです。なんとかしてあげたいのですが・・・。」という生徒の目線で話を進めることが大切です。そのためにも、学級担任や養護教諭など生徒が相談しやすい立場の先生が、本人の悩みをじっくりと聞くようにしましょう。さらに、一度の教育相談で入級について決定するのではなく、本人の意思も確認しながら、時間を掛けて進めましょう。

また、誰が保護者に伝えるかについても配慮が必要です。学級担任が通級による指導を勧めたところ、保護者との信頼関係が崩れてしまったというケースがあります。学校側から通級による指導についての話をする際は、管理職や特別支援教育コーディネーターと相談し、いつ、誰が、どのように伝えるか、保護者との面談ではどこまで話を進めるかなどを決めてから、保護者にアプローチするようにしましょう。





小学校とは、どのような連携を図る必要がありますか？

小学校のときに通級による指導を受けていた場合は、中学校入学前の引き継ぎの際に、小学校での個別の指導計画など、その生徒に関する情報が得られると思います。また、可能な限り小学校のときの学級担任や通級指導担当教員と連絡を取り合い、直接詳しい情報を聞くことをお勧めします。もし、入学前に小学校での通級による指導を参観する機会があれば、積極的に活用しましょう。



高等学校に進学する際は、どのような連携を図る必要がありますか？

指導の内容や結果は、指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄に記載、もしくは指導要録に個別の指導計画の写しを添付します。進路先には、指導要録の写しに加え、個別の教育支援計画や個別の指導計画を引き継ぐこととなります。引き継ぐ際には、事前に生徒と保護者の同意を得るなど、個人情報の取扱いに十分留意する必要があります。さらに、高等学校によっては、入学前に生徒についての情報交換の場を設ける学校もあるので、生徒の特性や通級による指導の指導内容について、しっかり伝えましょう。



P.7 知識・概論編 自立活動の指導

【指導要録記載例】

LD等通級 R2.6.18～R3.3.16 計28回

自分に合った学び方を習得し、漢字を読み書きすることに自信を持てるようになった。また、タブレット端末を活用して、既習漢字を正しく用いて文章を作れるようになった。

個別の教育支援計画				令和2年6月7日作成	
				〇〇市立美田中学校	
学年・組 (担任名)	1年 1組 (〇〇 〇〇)	2年 組 ()	3年 組 ()		
生徒氏名	通級 マリ	性別	女	生年 月日	平成〇〇年〇月〇日
保護者氏名	通級 守	住所・TEL	宮城県××市△△△△△1-4		
諸 検 査	検査年月日 H30.〇.〇	検査名 WISC-IV	実施機関 〇〇〇病院	検査結果 FSIQ××, VCI〇〇, PRI△△, WMI□□, PSIQ〇〇	
行動や認知の 特性・課題	・目で見て理解する力が高いが、耳で聞いて理解する力が弱い。 ・小学4年生の時に読み書き障害の診断を受けている。				
生活の様子	得意なこと 好きなこと	・するべきことを目で確かめると、行動することができる。 ・手本を見せると模倣できる。 ・自分の考えを言葉で表現することができる。			
	不得意なこと 苦手なこと	・漢字の読み書きが苦手。 ・漢字を使って文章を書くことが苦手。 ・形の似ているアルファベットに間違いが多い。			
生徒・保護者の 願い	生徒	・中学生になったので、もっと勉強を頑張りたい。 ・英語の勉強が分かるようになりたい。			
	保護者	・漢字の読み書きができるようになってほしい。 ・高校入試を見据えて、家庭学習の習慣が付けてほしい。			
具体的な支援	家庭	学校	医療・その他関係機関		
	・一緒に新聞を読む機会を設ける。読めない漢字があったら読み方を教える。	・通級による指導を週1回行う。 ・指示は可視化する。 ・読めない漢字があったら読み方を教える。			
合理的配慮	・定期テストは、ルビ付き用紙を使用する。				

私は、以上の内容を確認しました。

令和2年 6月10日

保護者

印

作成者

印

自立活動の「個別の指導計画」				令和2年6月7日作成	
学年・組	生徒氏名	作成者	学級担任		
1年 1組	通級 マリ				
生徒・保護者の 願い	生徒：中学生になったのでもっと勉強を頑張りたい。英語の勉強が分かるようになりたい。 保護者：漢字の読み書きができるようになってほしい。				
年間指導目標	・自分に合った学び方を習得し、小学校4年生の漢字やアルファベットを正しく用いて、文を書くことができる。(健・心・環) ・タブレット端末の使い方を習得し、正しい漢字を使って自分の考えを文章で表現できる。(健・心・環)				
指導 目標	1学期 ・自分に合った漢字の覚え方を知り、習得した漢字を正しく用いて、短文を作ることができる。 ・形が類似しているアルファベットの違いを見分け、正しく書くことができる。				
通級指導 内容	2学期 ・漢字の構成要素を分解して細部を見たり、再構成して漢字の全体を捉えたりする。 ・タブレット端末を活用し、同音異義語に注意して短文を作成できるようにする。 ・英語4辞書を使ってアルファベットを書けるようになる。 ・週1時間の指導を行う。				
進路 又は 配慮事項	3学期 ・教科書の読めない漢字には、教師が読み方を教えて本人が振り仮名を振るようにする。 ・教室の座席は前方にし、集中して授業を受けられるようにする。 ・ノートにアルファベット表を貼り、忘れたいときには見ることができるよう配慮する。				
通級 指導 教室 評価	通級指導 ・漢字を構成要素に分解して学習することで、漢字の細部に注意し、4年生の漢字を40字程度正しく書けた。 ・タブレット端末を活用し、漢字や熟語の意味を考えながら、同音異義語を正しく使用して短文を作ることができた。 ・多感覚を使ってアルファベットを覚えたことで、形や向きに注意して書けるようになった。 通常 ・振り仮名を振ることに抵抗がなくなり、分からない漢字は自分から聞いたり調べたりするようになった。 学級 ・アルファベット表をノートに貼ったことで、自分で確かめられるようになり、間違いが減った。赤ペンで直されなくなったことを喜んでいた。				
次年度に 向けて					